

2026 年 8 月 14 日

投資家の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・米国・ユーロ高利回り債ファンド」(愛称：りそな ペア・ハイ インカム)
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「アムンディ・米国・ユーロ高利回り債ファンド」(愛称：りそな ペア・ハイ インカム) (以下、「本ファンド」といいます。) について、主要投資対象ファンドの運用会社より、純資産総額の減少により運用方針に則った運用の継続が困難となるおそれがあるとの連絡を受け対応を検討いたしました。投資信託約款に定められた運用の基本方針に則った運用ならびに商品性を維持できるファンドの選定が極めて困難であることから、運用を継続するよりも投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断し、2026 年 11 月 12 日付で信託終了（繰上償還）を予定しておりますこととお知らせいたします。

つきましては、法令に基づき、2026 年 8 月 14 日時点の受益者（2026 年 8 月 13 日以降の取得申込および 2026 年 8 月 12 日以前の解約申込の受益者は対象外となります。）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に対する異議申立ての受付を行います。異議申立ての受益権の合計口数が、2026 年 8 月 14 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかった場合には、予定通り 2026 年 11 月 12 日に信託終了（繰上償還）いたします。

当該異議申立ての結果（繰上償還の可否）につきましては、2026 年 9 月 15 日に弊社ホームページ (<https://www.amundi.co.jp>) にてお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■信託終了（繰上償還）にかかる手続きの日程

①法定公告日 (日本経済新聞の朝刊に掲載)	2026 年 8 月 14 日
②異議申立期間	2026 年 8 月 14 日～2026 年 9 月 14 日
③異議申立結果のお知らせ (弊社ホームページに掲載)	2026 年 9 月 15 日
④信託終了（繰上償還）予定日	2026 年 11 月 12 日

■留意事項

本ファンドの繰上償還が決定された場合は、購入の申込期間および信託期間が以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2026年6月13日から 2026年12月14日までとします。

＜変更後＞2026年6月13日から 2026年9月24日までとします。

信託期間：＜変更前＞無期限とします。

＜変更後＞2026年11月12日までとします。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.amundi.co.jp>

本ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上